

第16回

上富良野町農業委員会総会議事録

平成30年10月24日

上富良野町農業委員会

第16回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 平成30年10月24日(水) 午後4時00分から午後4時30分

2 場 所 JA ふうの上富良野支所 2階役員会議室

3 出席委員 名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	谷本 嘉彦	2	北村 啓一	3	岩田 修
4	佐藤 良二	5	沼沢 春美	6	桑田 俊和
7	島田 政志	8	三好 利和	9	對馬 徹
10	井村 悦丈	11	長谷川裕見	12	井村 昭次
13	青地 修				

4 欠席委員

--	--	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

日程第1 会議録署名委員の決定

日程第2 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について

日程第3 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

日程第4 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について

7 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局	局長	大谷 隆樹	主査	甲斐 幹彦
----------	----	-------	----	-------

8 会議の概要

開会（午後4時00分） （着席）

開会の宣言

事務局長 只今より、第16回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

事務局長 ご起立の上、農業委員会憲章の唱和を行います。
4番、佐藤 良二 委員に合わせ、ご唱和ください。

佐藤委員 「唱和」

事務局長 ご着席ください。

議 長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、13名であります。
定数に達しておりますので、これより第16回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。「事務局長」

事務局長 諸般の報告（別紙）

議 長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1、会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、
7番、島田 政志 君、8番、三好 利和 君、を指名いたします。

議 長 日程第2、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について」の件を議題といたします。議案第1号を、事務局が説明いたします。「事務局」

事務局長 議案第1号について、ご説明いたします。
農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借権の解約申し出のあった次の件について、審議を求めます。

平成30年10月24日提出 上富良野町長 向山 富夫

農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。

よろしくご審議のほどお願いします。以下、議案第1号朗読。

議案第1号1番

貸主は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、借主は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、土地の表示は〇〇〇〇番〇〇他2筆、地目は田、面積は44,000㎡、土地の引渡しは平成30年10月4日、合意解約となります、期間は平成29年12月7日から平成32年11月30日までとなっております。

議案第1号2番

貸主は上富良野町〇町〇丁目〇番〇号の〇〇〇〇さん、借主は上富良野町〇町〇丁目の〇〇〇〇さん、土地の表示は地番が〇〇〇〇番〇〇他1筆、地目は畑です、面積は996㎡、土地の引渡し時期については平成30年8月31日、解約の申し出は合意解約、

事務局長 農地法第3条による賃貸借で期間は平成29年9月14日から平成31年11月30日までとなっております。前回の総会でご審議いただきました合意解約に、この2筆が漏れておりましたので今回の審議となりました。

議長 これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 日程第3、議案第2号「農地法第3条第1項による許可申請について」の件を議題といたします。議案第1号を、事務局が説明いたします。「事務局」

事務局長 議案第2号について、ご説明いたします。
農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき許可の可否について審議を求めます。

平成30年10月24日提出 上富良野町農業委員会会長 青地 修

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしているとは判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。以下、内容を朗読。

1番

所在は上富良野町、地番は〇〇〇〇番〇〇、地目は公簿も現況も畑です、面積は990㎡、出し手は富良野市〇町〇番〇号の〇〇〇〇さん、受け手は富良野市〇〇の〇〇の〇〇会社〇〇〇〇さん、権利の移転は売買です。

2番

所在は上富良野町、地番は〇〇〇〇番〇〇、地目は公簿も現況も畑です、面積は613㎡、出し手は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、権利の移転は売買です。

3番

所在は上富良野町、地番は〇〇〇〇番〇〇、地目は公簿が雑種地で現況は畑です、面積は16,945㎡、出し手は札幌市厚別区〇〇〇条3〇〇丁目5〇〇番3〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、権利の移転は売買です。

議長 議案第2号、1番について、提案に関する補足説明を願います。
「2番、北村 啓一 委員」

北村委員 2番、北村です。議案第2号、1番について、補足説明いたします。

北村委員 出し手、富良野市〇町〇番〇号の〇〇〇〇さん
受け手、富良野市〇〇の〇〇の〇〇会社〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号となります。
〇〇〇〇さんの離農に伴い、〇〇会社〇〇〇〇さんへの売買となりました。
慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号、1番について、これより質疑に入ります。

島田委員 〇〇会社〇〇〇〇さんは、どのような会社ですか。

事務局長 農地所有適格化法人です。

議 長 他にありませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号、1番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決すること
にご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第2号、2番について、提案に関する補足説明を願います。
「7番、島田 政志 委員」

島田委員 7番、島田です。議案第2号、2番について、補足説明いたします。

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん
受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん住宅の北側となります。
〇〇〇〇さんの離農に伴い、〇〇〇〇さんへの売買となりました。
慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号、2番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号、2番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決すること
にご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第2号、3番について、提案に関する補足説明を願います。
「6番、桑田 俊和 委員」

桑田委員 6番、桑田です。議案第2号、3番について、補足説明いたします。

出し手、札幌市厚別区〇〇〇条〇丁目〇番〇号の〇〇〇〇さん
受け手、〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇線〇〇号となります。

〇〇〇〇さんの離農に伴い、〇〇〇〇さんへの売買となりました。
慎重審議をよろしく願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号、3番について、これより質疑に入ります。

島田委員 〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんの合意解約はありますか。

事務局長 ありません。〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんの賃貸借について農業委員会への許可申請等はありませんでした。

議 長 他にありませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号、3番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第4、議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。
議案第3号を、事務局が説明いたします。「事務局」

事務局長 議案第3号について、ご説明いたします。
農地法第4条の規定による許可申請のあった次の件について、審議を求める。

平成30年10月24日提出 上富良野町農業委員会会長 青 地 修

審議の資料として、農地法第4条調書を添付してございますのでご覧願います。以下、内容を朗読。

事務局長

1 番

所在が上富良野町、地番が〇〇〇〇番〇〇他1筆、地目は公簿が田と畑で現況が畑です、面積合計は8,036㎡、所有者は旭川市神楽岡〇条〇丁目〇番〇号の〇〇〇〇さん、転用の農地区分は第2種農地、計画の内容はカラ松植林となっております。転用の理由ですが川沿いの細長な土地で面積も小さく生産効率が低い為植林を行うで、工期は許可日から平成31年5月31日までとなっております。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第3号について、提案に関する補足説明を願います。

「9番、對馬 徹 委員」

對馬委員

9番、對馬です。議案第3号について、補足説明いたします。

土地所有者と転用者は 旭川市神楽岡〇条〇丁目〇番〇号の〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区、〇〇道路沿いです。
植林のための転用であり、転用計画に問題はないと考えます。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第3号について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号を採決いたします。本件は、原案のとおり、意見聴取することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

本日の日程は、全て終了いたしました。
第16回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長

全員ご起立ください。「礼」

以上、議案3件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後4時30分

上記第16回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

平成30年10月25日

上富良野町農業委員会長

上富良野町農業委員

上富良野町農業委員
